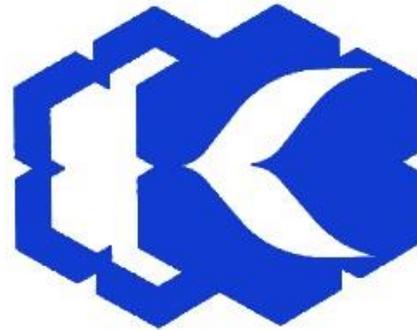


# 倶知安町の宿泊税に係る資料



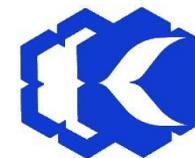
令和元年(2019年)年7月1日現在

北海道 倶知安町

# 1 俱知安町の観光の現状



## ● 倶知安町(くっちゃんちょう)



面積	261.34㎡
人口	15,145人(令和元年6月末) うち外国籍住民 737人 16,693人(平成31年1月末) うち外国籍住民 2,048人
基幹産業	農業・観光
山	羊蹄山 ニセコアンヌプリ イワオヌプリ
川・湖	尻別川 半月湖

## ● 2030年3月 北海道新幹線・倶知安駅開業

※北海道新幹線開業と同時期に北海道横断自動車道・倶知安ICが開業予定



マスコットキャラクター・じゃが太くん

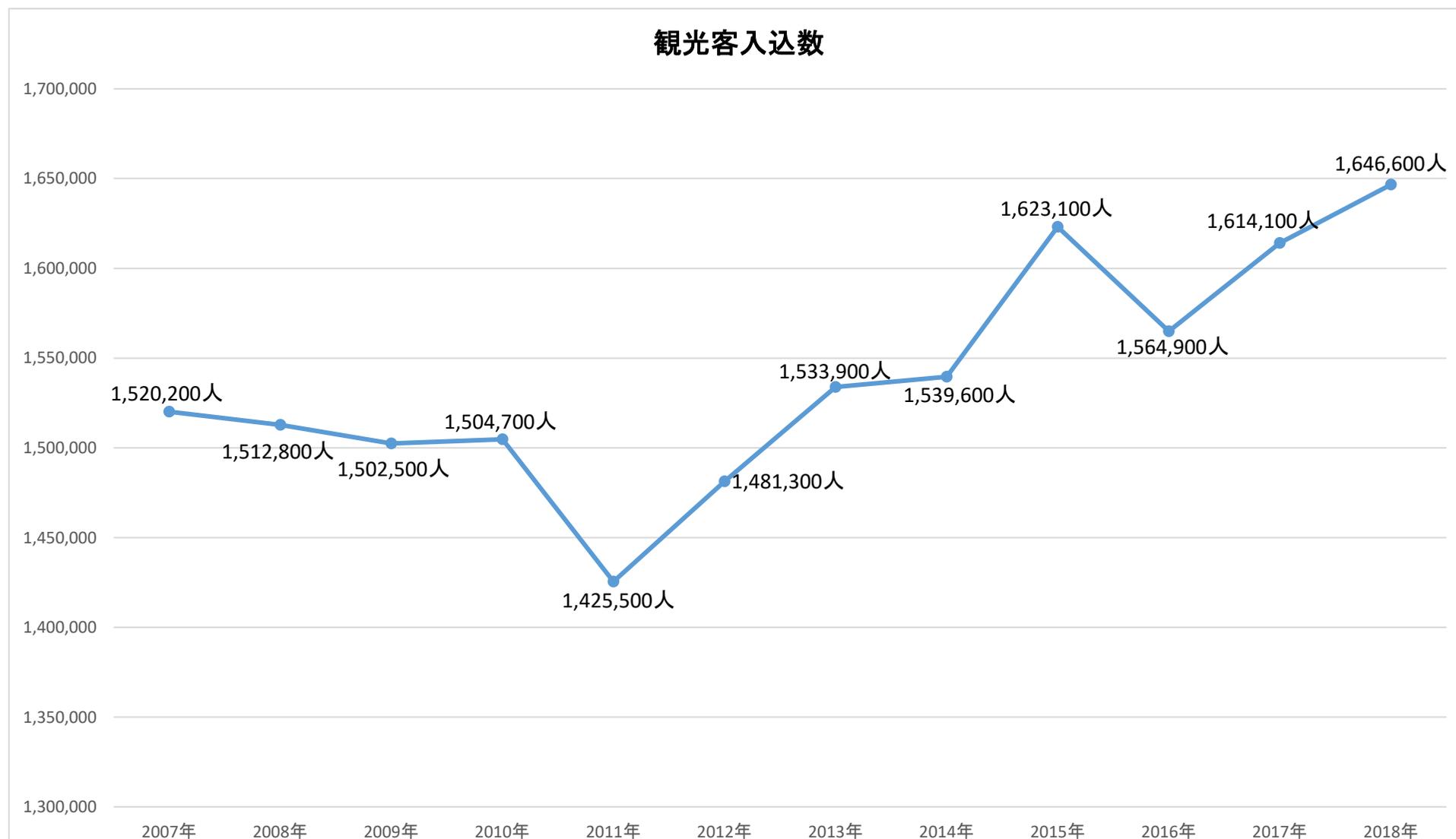
# 日本を代表する国際的山岳リゾート



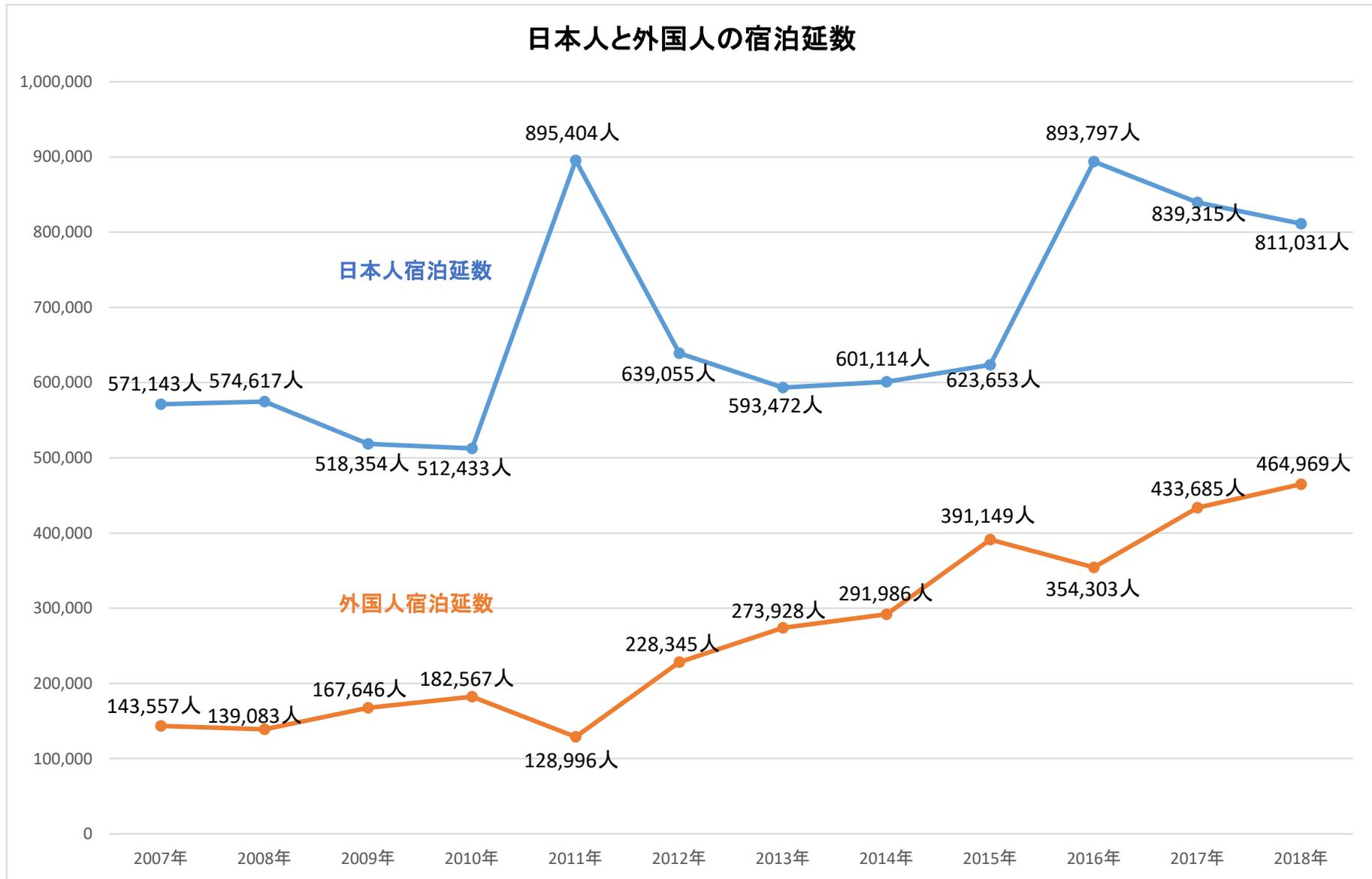
# 海外投資によるコンドミニアム群



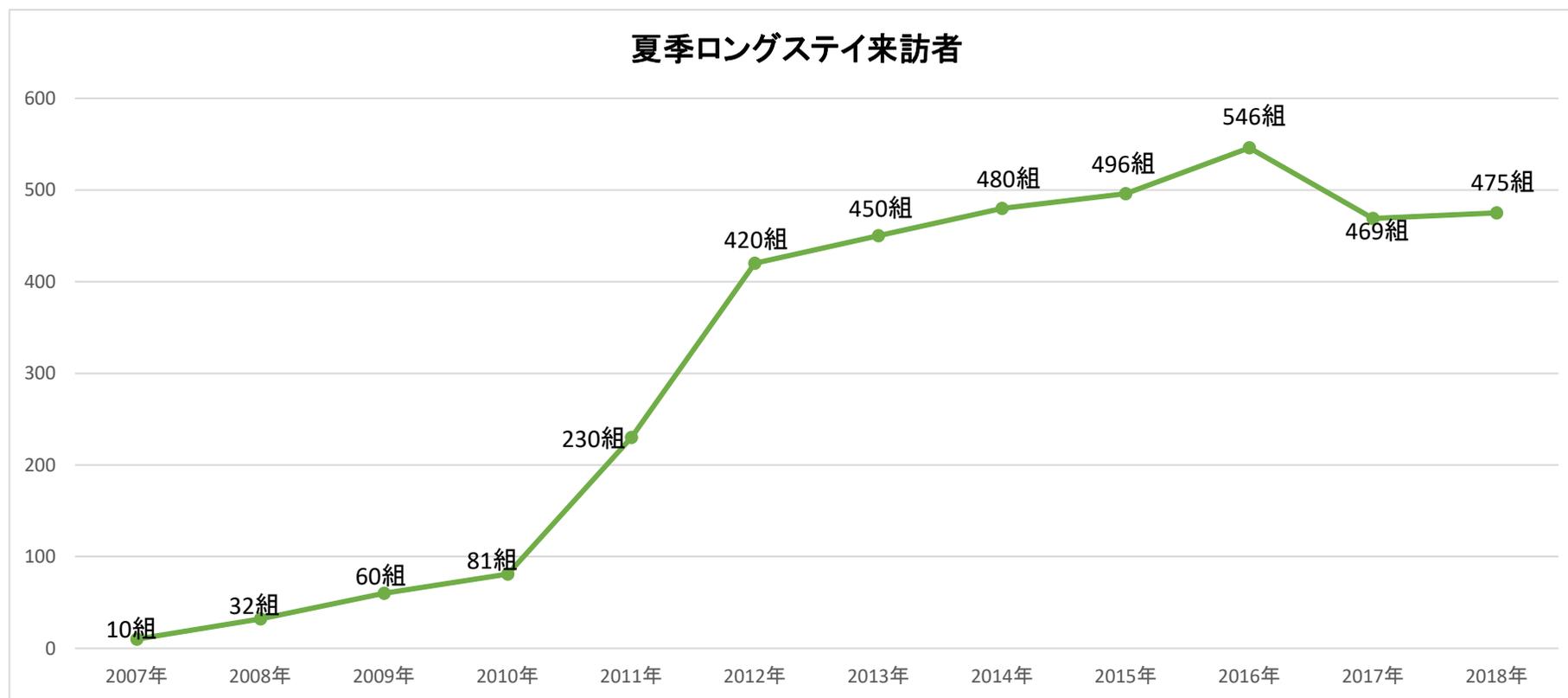
# 倶知安町の観光客入込数について



# 日本人と外国人の宿泊延数について



# 夏季ロングステイ来訪者の推移

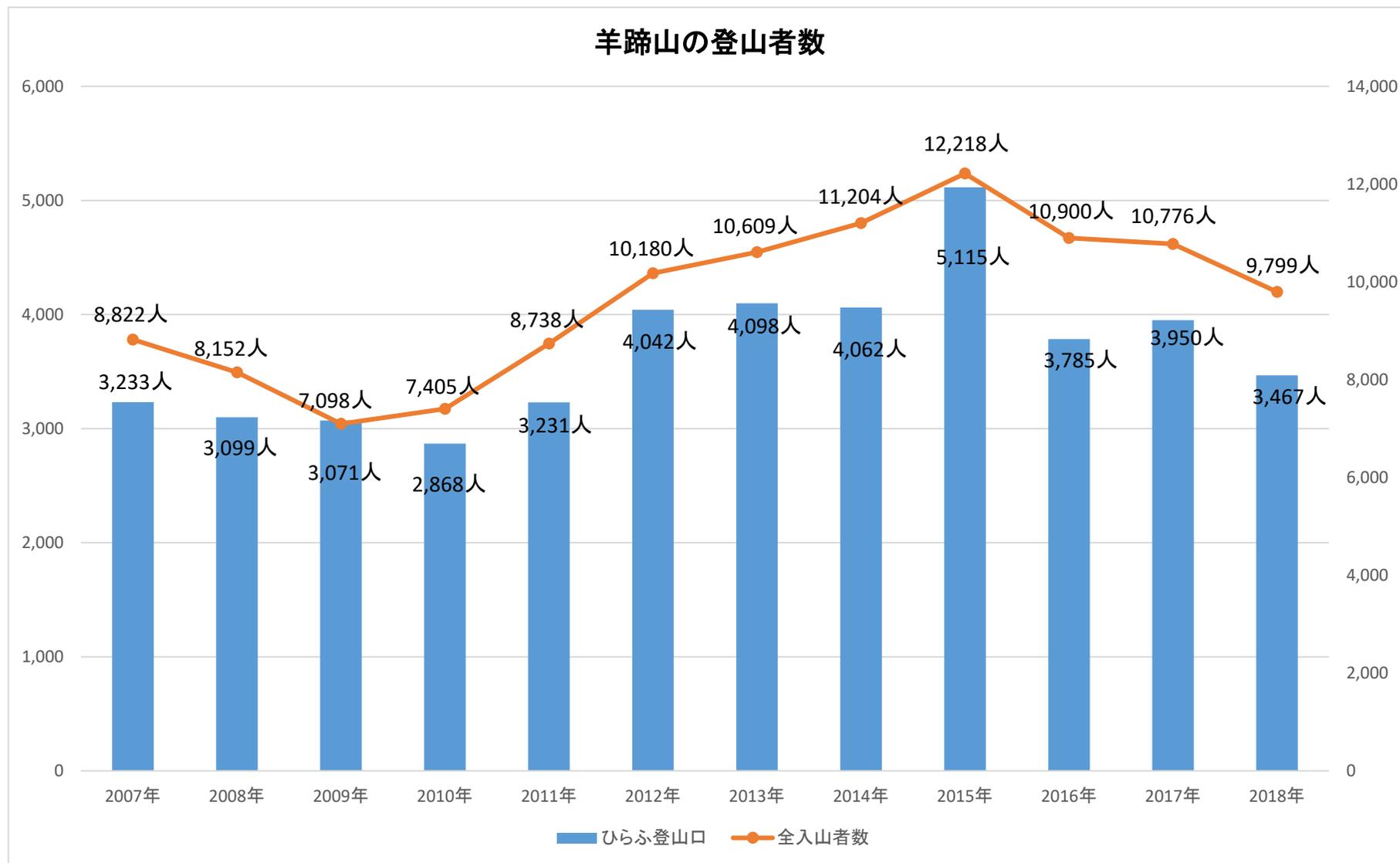


## ○ 2018年夏季ロングステイ来訪者データ

	2018年(平成30年度)
平均滞在日数	1.64ヶ月
平均滞在人数	2.3名
平均年齢	66.4歳
平均使用金額	912,500円

※ ロングステイの定義: 2週間以上の滞在

# 羊蹄山の登山者数について



# G20観光大臣会合を俱知安町で開催

## ●G20観光大臣会合の開催 2019年10月25、26日 HANAZONOリゾート



▲菅官房長官によるG20観光大臣会合開催に伴う視察  
(2018年8月21日)

# 俱知安観光立国の象徴に

## 政府、世界にアピール期待

### 来年のG20日程確定

2019年に日本で初開催される20カ国・地域(G20)首脳会議と8都市での閣僚会合の日程が確定し、10月25、26日には後志管内俱知安町で観光担当相会合が開かれる。政府は外国人観光客から人気を集め、地価上昇が続く俱知安町を「地域振興の成功例」と評価。政策に掲げる観光立国のモデルに据えたい考えで、今後官民一体で準備を加速させる。

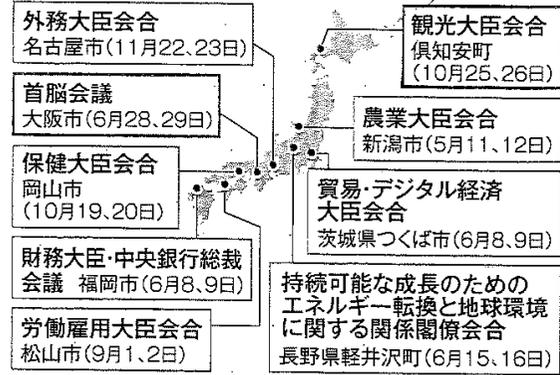
(古田夏也)

G20は世界金融危機に対応するため08年11月に米國で緊急開催された金融サミットの枠組み。加盟國の國內総生産(GDP)は世界の約8割を占めるなど、経済分野で大きな影響を持っており、日本が議長國を務めるのは初めてとなる。

首脳会議は来年6月28、29日に大阪府で開催。閣僚会合は5月の農業(新潟市)を皮切りに11月の外務(名古屋)まで、各2日間の日程で8都市で開催される。大半は県庁所在地などの中核都市で、人口約1万5千人の俱知安町は最も規模が小さい。それでも政府が開催にこだわったのは、安倍政権が地方創生の切り札として掲げてきた「観光立国」との絡みが大きい。

俱知安町は訪日宿泊客が10年前と比べて4倍近くに

### 2019年G20大阪サミットの概要



増え、今年3月に公表された地価公示では、中心部の商業地の上昇率が全国1位の35・6%だった。こうした分かりやすい成長指標が、世界中から訪れる代表団やジャーナリストへのアピールにつながる」と政府が

菅義偉官房長官は20日の記者会見で、俱知安町での観光担当相会合開催に触れ「観光による地域振興の成功例であり、その姿を世界に見ていただくのは大変意義深い」と強調した。政府は来年5月にも町内で観光行政機関の幹部会合を開く方向で調整しており、首相周辺は「他の都市と比べても俱知安への熱の入れようは格別だ」と漏らす。

町などは官民で歓迎ムードを盛り上げる推進町民会議を今年6月に設立。道は新千歳空港から町につながる国道の整備、改修や警備、緊急時対応などに伴う財政支援措置などを関係官庁に要望中だ。

来年の会合に向けた官民一体の動きは今後ますます加速しそうだ。

## 2 俱知安町の財政状況

# 倶知安町の税収状況

## ○ 倶知安町の税収状況(平成29年度決算額)

税目	決算額		
町民税	1,204,601,805 円	}	普通税
固定資産税	1,150,257,969 円		
軽自動車税	33,948,600 円		
町たばこ税	170,101,866 円		
入湯税	38,481,210 円	}	目的税
都市計画税	81,448,439 円		
計	2,678,839,889 円		

2,558,910,240 円

119,929,649 円

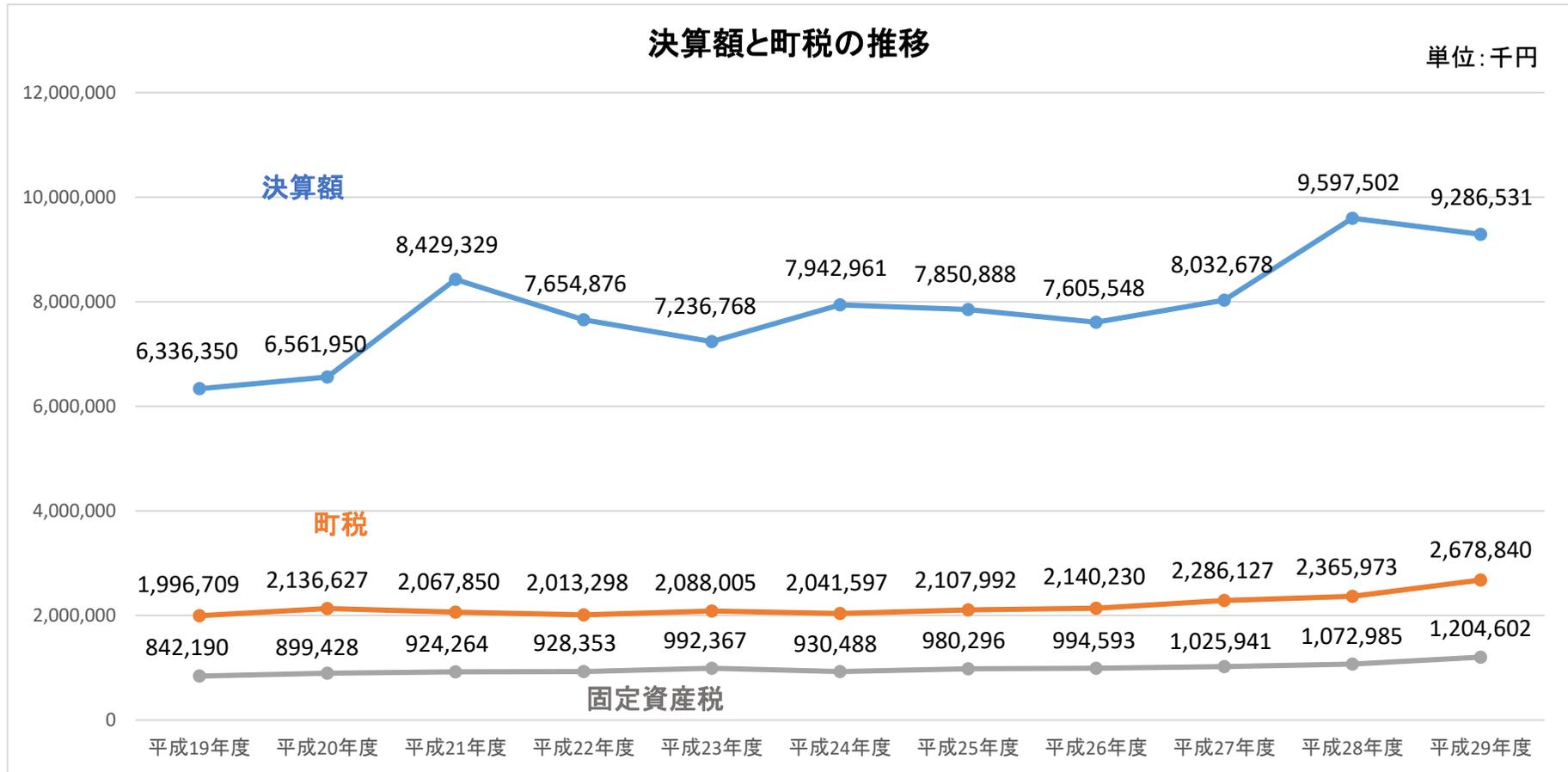
平成29年度 歳入決算額	9,286,531,454 円
--------------	-----------------

平成29年度 観光費	89,084,970 円
------------	--------------

歳入決算額に占める町税割合	28.8 %
---------------	--------

平成29年度 地方交付税決算額	2,243,930,000 円
-----------------	-----------------

# 俱知安町の決算額と税収の推移

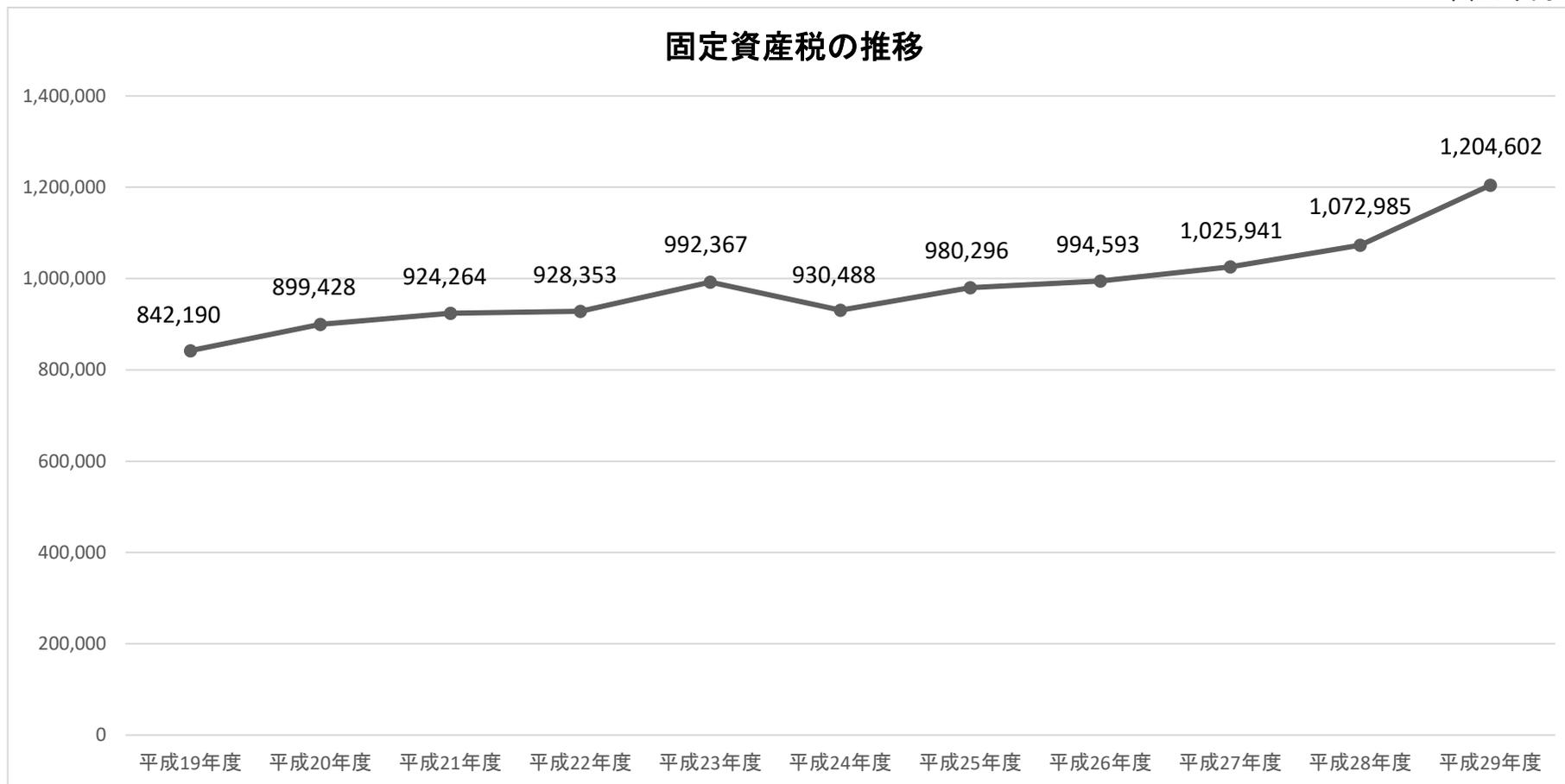


単位: 千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算額	6,336,350	6,561,950	8,429,329	7,654,876	7,236,768	7,942,961	7,850,888	7,605,548	8,032,678	9,597,502	9,286,531
町税	1,996,709	2,136,627	2,067,850	2,013,298	2,088,005	2,041,597	2,107,992	2,140,230	2,286,127	2,365,973	2,678,840
固定資産税	842,190	899,428	924,264	928,353	992,367	930,488	980,296	994,593	1,025,941	1,072,985	1,204,602

# 倶知安町の固定資産税の推移

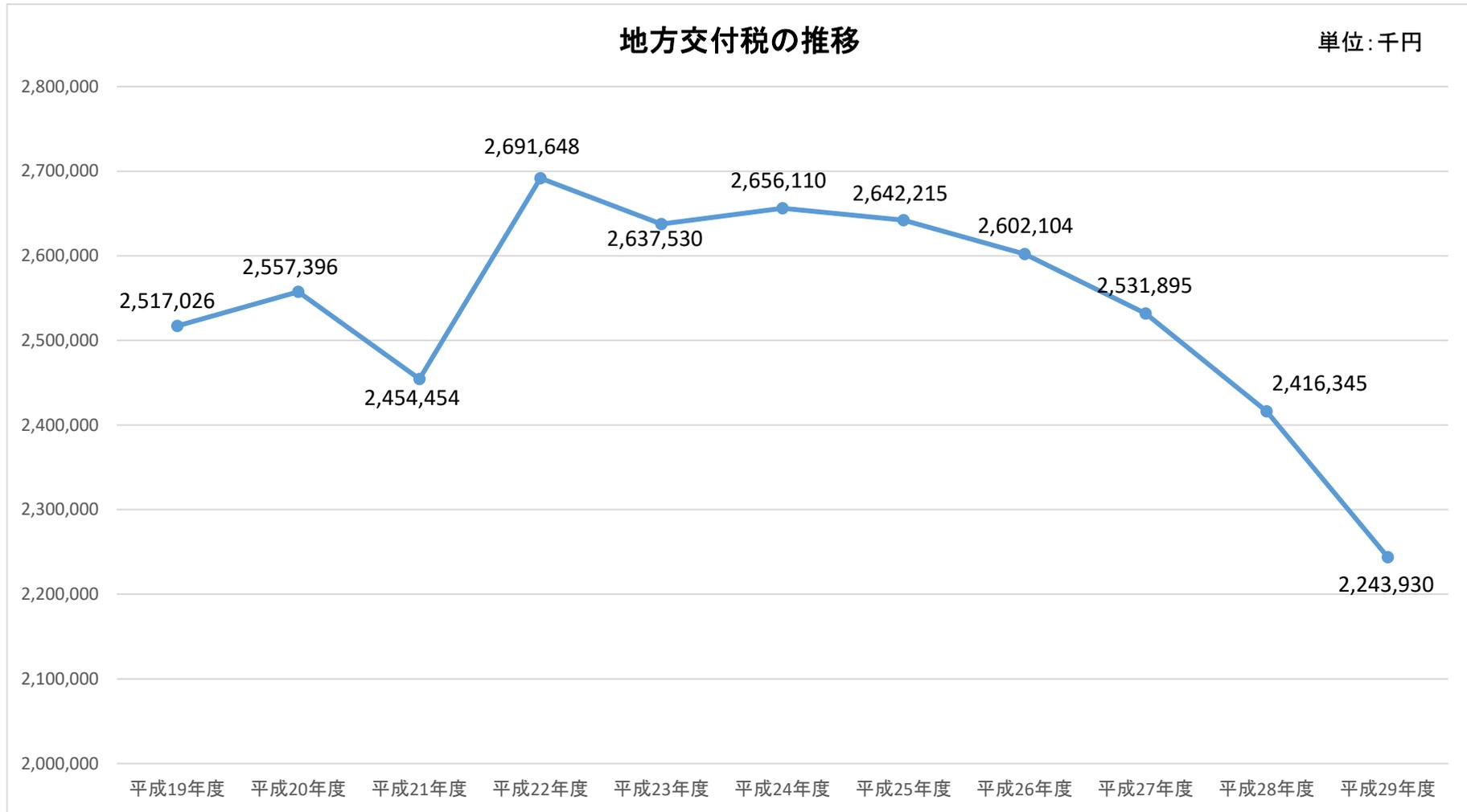
単位：千円



単位：千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定資産税	842,190	899,428	924,264	928,353	992,367	930,488	980,296	994,593	1,025,941	1,072,985	1,204,602

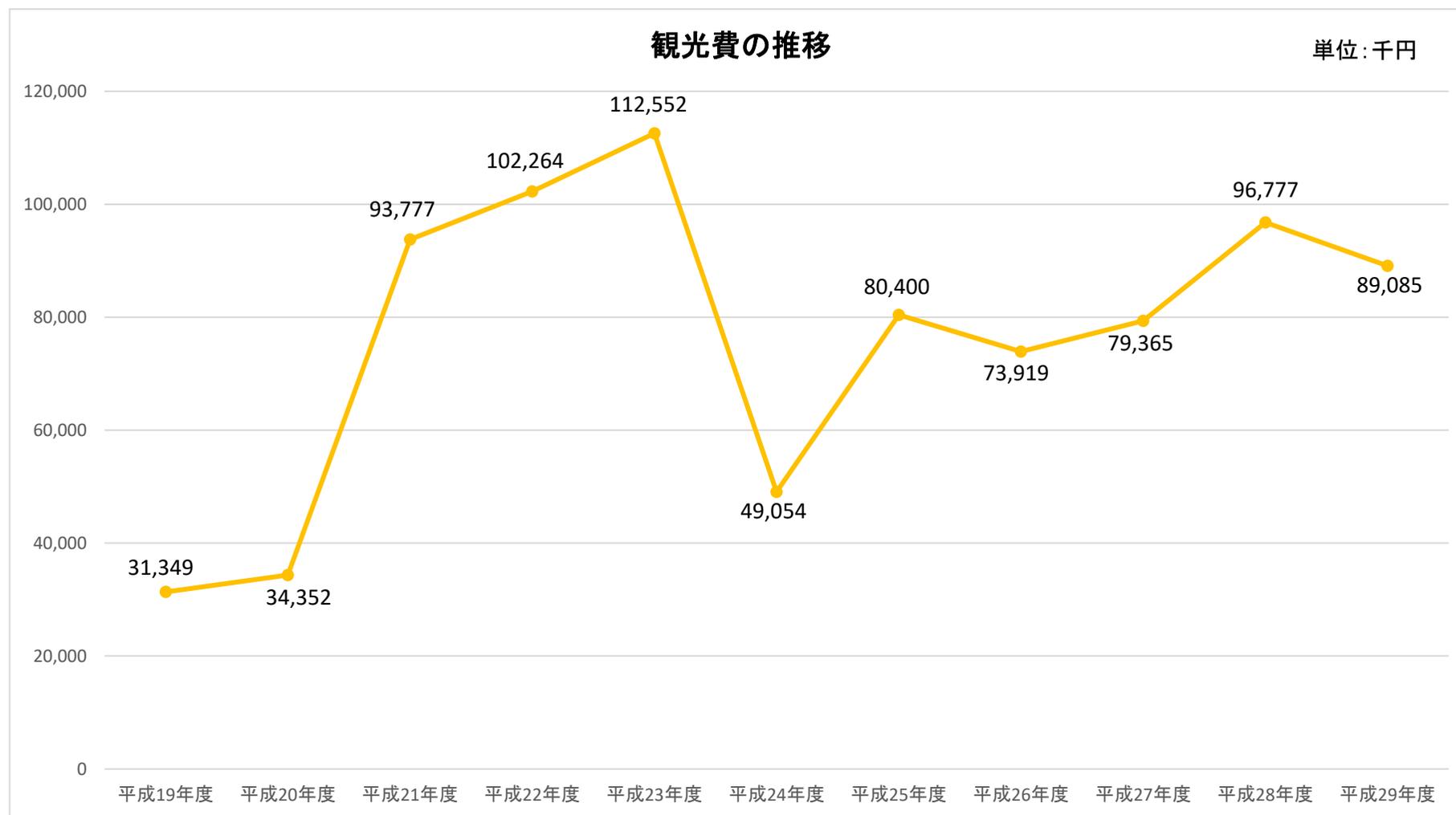
# 俱知安町の地方交付税の推移



単位:千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地方交付税	2,517,026	2,557,396	2,454,454	2,691,648	2,637,530	2,656,110	2,642,215	2,602,104	2,531,895	2,416,345	2,243,930

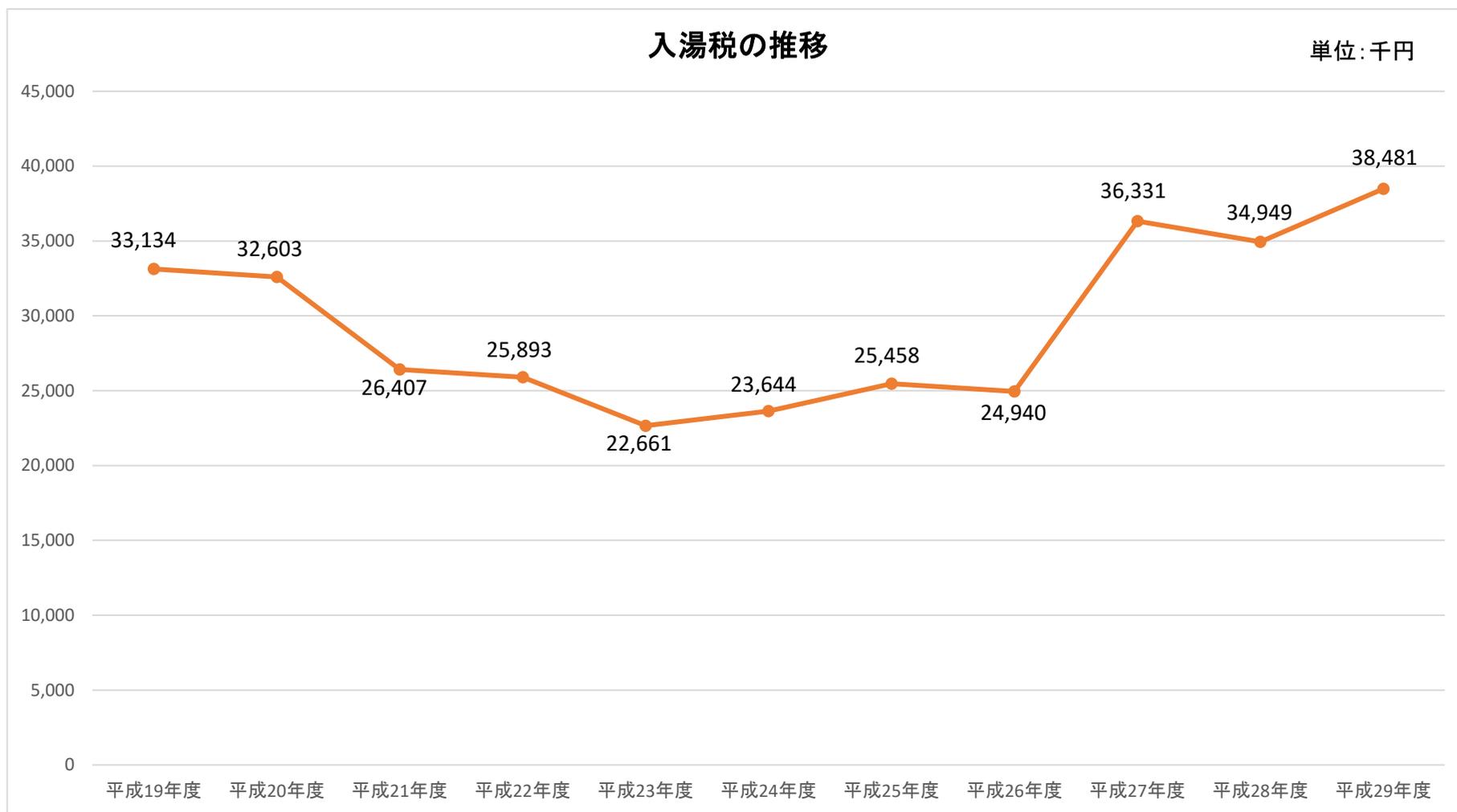
# 倶知安町の観光費の推移



単位: 千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
観光費	31,349	34,352	93,777	102,264	112,552	49,054	80,400	73,919	79,365	96,777	89,085

# 倶知安町の入湯税の推移



単位: 千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入湯税	33,134	32,603	26,407	25,893	22,661	23,644	25,458	24,940	36,331	34,949	38,481

### 3 新しい財源確保の検討経過

# 検討の経過

平成27年8月	新しい財源確保に係るWGの設置
平成27年9月	先進地視察 『別荘所有税について』（熱海市）
平成27年10月	先進地視察 『家屋敷課税について』（軽井沢町） 第1回 新しい財源確保に係るWG
平成28年2月	新財源勉強会 『新たな税による観光地の安定的な自主財源確保に向けて』（北大公共政策大学院 小磯修二教授）
平成28年4月	第2回 新しい財源確保に係るWG
平成28年5月	総務省自治税務局との意見交換 『倶知安町の現状と法定外税について』
平成28年10月	第3回 新しい財源確保に係るWG
平成28年11月	第4回 新しい財源確保に係るWG
平成29年5月	倶知安町・ニセコ町で宿泊税導入検討に関する新聞報道
平成29年6月	宿泊税導入に向けた検討開始について議会報告 第1回 宿泊税導入検討WG ニセコ町との情報交換(第1回目)
平成29年7月	宿泊税に関する北海道によるヒアリング 先進地視察 『宿泊税導入について』（京都市・大阪府） 北海道との情報交換(第1回目) 宿泊税導入に向けたアンケート実施（対象:夏季ロングステイゲスト）

# 検討の経過

平成29年8月	第2回 宿泊税導入検討WG
平成29年10月	第1回 観光税みんなで考えようシンポジウム（主催：(一社)倶知安観光協会主催） 観光地の振興、管理、保全などを目的とした財源に関するセミナー（主催：(公財)日本交通公社） ニセコ町との情報交換(第2回目) 北海道との情報交換(第2回目) 観光地の振興、管理、保全などを目的とした財源に関する研究会①（主催：(公財)日本交通公社）
平成29年11月	第3回 宿泊税導入検討WG 観光地の振興、管理、保全などを目的とした財源に関する研究会②（主催：(公財)日本交通公社） 第1回 倶知安町法定外税に係る有識者会議
平成29年12月	観光地の振興、管理、保全などを目的とした財源に関する研究会③（主催：(公財)日本交通公社）
平成30年1月	北海道との情報交換(第3回目) 観光地の振興、管理、保全などを目的とした財源に関する研究会④（主催：(公財)日本交通公社） ニセコ町との情報交換(第3回目)
平成30年2月	総務省との情報交換 観光地の振興、管理、保全などを目的とした財源に関する研究会⑤（主催：(公財)日本交通公社） 宿泊税導入に向けたアンケート実施（対象：冬季スキー観光客） ニセコ町との情報交換(第4回目) 第2回 倶知安町法定外税に係る有識者会議 第4回 宿泊税導入検討WG

# 検討の経過

平成30年4月	第3回 倶知安町法定外税に係る有識者会議 北海道との情報交換(第4回目)
平成30年5月	第2回 観光税みんなで考えようシンポジウム (主催:(一社)倶知安観光協会主催)
平成30年7月	第4回 倶知安町法定外税に係る有識者会議 北海道との情報交換(第5回目) 総務省との情報交換
平成30年8月	倶知安町宿泊税制度に係るパブリックコメントの募集(8月1日~8月14日)
平成30年9月	平成30年 第3回 倶知安町定例議会で倶知安町宿泊税条例を提案 ※総務常任委員会に付託
平成30年12月	倶知安町宿泊税条例可決(平成30年第4回倶知安町定例議会)
平成31年1月	法定外目的税新設協議書提出
平成31年4月	法定外目的税新設協議総務大臣同意(4月19日)
令和元年5月	倶知安町宿泊税条例の施行期日を定める規則 公布(5月8日) 倶知安町宿泊税条例施行期日:令和元年11月1日

# 宿泊税導入に向けたアンケート調査結果

## ○ 第6次倶知安町総合計画策定のためのまちづくり町民アンケート(平成29年5月実施)

Q. 今後の倶知安町の行財政運営のやり方について、どのようにしていくのがよいか？

1	効率的な行財政運営	20.5%
2	役場の人件費などの経費削減	18.0%
3	宿泊税の導入	12.4%
4	補助金や助成金などの費用削減	11.6%
5	移住・定住者対策の強化	8.0%

## ○ 夏季ロングステイゲストに対する宿泊税導入に対するアンケート(平成29年8月実施)

回答数	46件	100%
賛成	13件	28%
反対	31件	67%
両方	2件	4%

※ 賛成の主な意見: 低額、小額であり、用途(環境整備など)が明確であれば賛成

※ 反対の主な意見: 夏季ロングステイに係る宿泊料金の高騰が続くなか、これ以上負担を増やしたくない

## ○ 観光税みんなで考えようシンポジウム(観光協会主催)で実施した宿泊事業者向けアンケート(平成29年10月)

Q. 宿泊税の導入についてどう思いますか？

回答数	40件	100%
良い	33件	85%
どちらとも言えない	3件	7%
不安	4件	8%

# 宿泊税導入に向けたアンケート調査結果

○ 冬季観光客に対する宿泊税導入に対するアンケート(平成30年2月8日～2月9日実施)

Q. 倶知安町が観光振興を目的に観光税を導入することに賛成か、反対か？

回答数	175件	100%
賛成	116件	66.3%
反対	57件	32.6%
どちらとも言えない	2件	1.1%

※ 余暇を楽しんでいるためか、期待していたほど協力が得られなかった。特に、若年層全般、アジア系観光客、日本人は非協力的であった

※ 賛成の主な意見: 良いこと、他のリゾートなら当たり前のことだし、税額も適当(他はもっと高い)

※ 反対の主な意見: 宿泊料金が高額なのでこれ以上払いたくない



# 倶知安町法定外税に係る有識者会議

目的 国内外から数多くの観光客が訪れるスキーリゾート「ニセコひらふ」の自然を守り、世界に誇る国際山岳リゾート“くっちゃん”として、質と魅力を向上させるための課題解決に向けた本町の法定外税について、専門的な見地から幅広い助言及び意見交換を目的に設置する。

## ■ 倶知安町法定外税に係る有識者会議委員

	分野	所属	役職	氏名
1	宿泊関係者	(株)SUPER OKUSAN シャレーアイビー	ホテルマネージャー	岩佐 信
2	宿泊関係者	HTM株式会社	専務取締役	クリス・ピッカリング
3	宿泊関係者	(株)ニセコマネジメントサービス	オペレーションマネージャー	アリックス・ファシヤン
4	観光関係者	(一社)倶知安観光協会	会長	吉田 聡
5	観光関係者	(一社)ニセコプロモーションボード	理事	釜江 良尚
6	地域団体	(一社)ニセコひらふエリアマネジメント	代表理事	渡辺 淳子
7	旅行関係者	(有)ライフマート(第一ツーリスト)	代表取締役社長	中井 啓晴
8	旅行関係者	(株)JTB 北海道事業部	営業統括部長	阿部 晃士

	事務局	倶知安町役場 総合政策課	課長	柳澤 利宏
		倶知安町役場 総務課	課長	多田 敏之
		倶知安町役場 税務課	課長	川南 冬樹
		倶知安町役場 観光課	課長	福家 朋裕
		倶知安町役場 総合政策課	室長	上木 直道
		倶知安町役場 総合政策課	係長	植田 英雄
		倶知安町役場 総合政策課	係	大坂 将人

## 4 俱知安町の観光課題と解決施策

# 観光客の満足度を上げ、また来てもらうために解決しなければならない課題

平成28年度に実施した『これからのエリアマネジメントに関する調査報告書』でまとめた観光課題(地域業者からのヒアリングをもとにまとめた課題)、地域からの要望、第6次総合計画策定のために実施した「まちづくり町民アンケート」の結果をもとに、現時点での課題を整理し、カテゴリー分けをした。

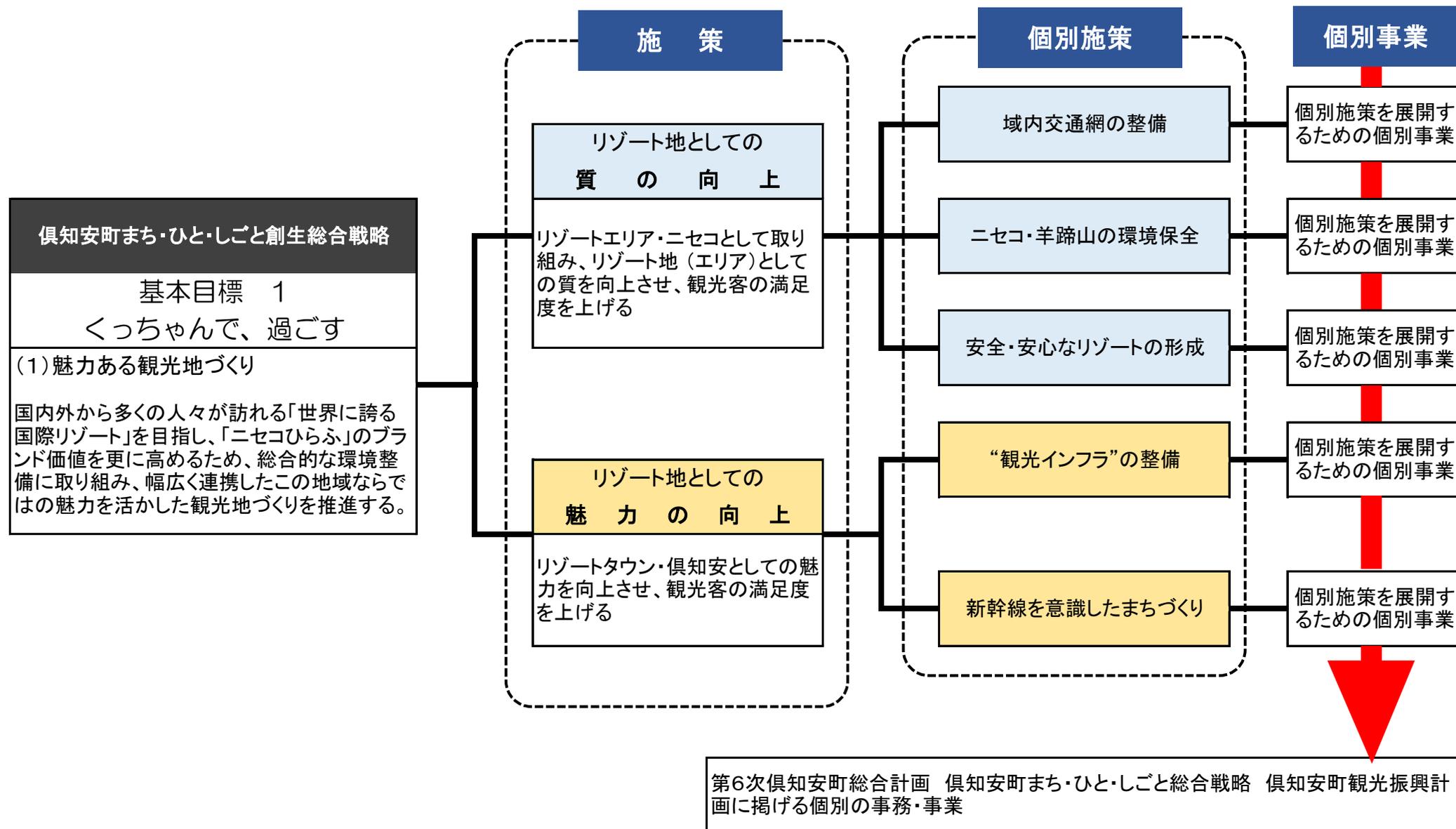
カテゴリー	課題内容
公共交通	域内・域外交通対策が十分でない
	外国人観光客の増加に起因する冬季間のタクシー不足
	バス・タクシー運転手不足
	ひらふ第一駐車場の再整備と交通ターミナル機能の充実
治安・交通安全	外国人観光客、外国人が経営する飲食店増加に伴う治安悪化への不安
	外国人観光客のレンタカー利用の増加に伴う交通事故の増加
環境・景観保全	ニセコールの恒久的な維持とそのための人材育成
	ニセコ・羊蹄山の自然環境保全
	土地利用や景観面における配慮が十分ではないこと
	コンドミニアムの建設に伴う森林伐採への不安
人材育成	スキーパトロールや山岳ガイドなどの人材育成
	観光ガイド、通訳などの人材育成
	バス・タクシー運転手不足(再掲)
	世界水準の観光人材(コンシェルジュ・ルームメイク・調理スタッフなど)の育成
受入環境	観光案内・アクティビティ受付のワンストップサービス
	観光を支える施設整備の必要性
	世界の山岳リゾートと戦うためのプロモーション(国内外)
	地域が主体的に観光まちづくりを進めていくための体制が十分ではないこと
新幹線	西いぶりなど広域観光のハブ施設となる交通ターミナルの必要性
	新幹線駅があるメリットを最大限に活かしたリゾートタウンへの成長

# 連携して取り組む課題と倶知安町単独で取り組む課題

前ページで整理した観光客の満足度を上げるために解決しなければならない課題には、ニセコエリアとして連携して取り組む課題と町単独で取り組む課題があり、それらを分けて、改めて整理を行った。

広域連携・町単独	カテゴリー	課 題 内 容
ニセコエリアとして 取り組む	公共交通	域内・域外交通対策が十分でない
		外国人観光客の増加に起因する冬季間のタクシー不足
		バス・タクシー運転手不足
	治安・交通安全	外国人観光客、外国人が経営する飲食店増加に伴う治安悪化への不安
		外国人観光客のレンタカー利用の増加に伴う交通事故の増加
	環境・景観保全	ニセコルール of 恒久的な維持とそのための人材育成
ニセコ・羊蹄山の自然環境保全		
人材育成	スキーパトロールや山岳ガイドなどの人材育成	
リゾートタウンとして 取り組む	公共交通	ひらふ第一駐車場の再整備と交通ターミナル機能の充実
	環境・景観保全	土地利用や景観面における配慮が十分ではないこと
		コンドミニアムの建設に伴う森林伐採への不安
	人材育成	観光ガイド、通訳などの人材育成
		世界水準の観光人材(コンシェルジュ・ルームメイク・調理スタッフなど)の育成
	受入環境	観光案内・アクティビティ受付のワンストップサービス
		観光を支える施設整備の必要性
		世界の山岳リゾートと戦うためのプロモーション(国内外)
		地域が主体的に観光まちづくりを進めていくための体制が十分ではないこと
	新幹線	西いぶりなど広域観光のハブ施設となる交通ターミナルの必要性
新幹線駅があるメリットを最大限に活かしたリゾートタウンへの成長		

# 課題を解決するための観光施策の体系



# 個別施策と取り組む課題

<b>リゾート地としての 質の向上</b>
リゾートエリア・ニセコとして取り組み、リゾート地（エリア）としての質を向上させ、観光客の満足度を上げる

解決する課題: 観光客の域内移動の不便さ、冬季タクシー不足、バス・タクシー運転手不足など

個別施策	取り組む課題
<b>域内交通網の整備</b>	○域内交通体系の再構築による観光客の利便性の向上 ○バス・タクシーの深刻な運転手不足 ○ICカード対応のバス車両の不足

解決する課題: ニセコルールの恒久的な維持、スキーパトロールや山岳ガイドなど育成、環境保護など

個別施策	取り組む課題
<b>ニセコ・羊蹄山の環境保全</b>	○ニセコルールの恒久的な維持とそのための人材育成 ○ニセコ・羊蹄山の自然環境保全 ○スキーパトロールや山岳ガイドなどの人材育成 ○広域観光組織の強化

解決する課題: 外国人観光客増加に伴う治安悪化（治安悪化への不安）、防災・防火体制の強化

個別施策	取り組む課題
<b>安全・安心なリゾートの形成</b>	○外国人観光客などの増加による治安悪化への不安 ○外国人観光客のレンタカー利用増加に伴う交通事故の増加 ○リゾート地の防災・防火体制の構築

# 個別施策と取り組む課題

リゾート地としての 魅力の向上
リゾートタウン・倶知安としての 魅力を向上させ、観光客の 満足度を上げる

解決する課題: 世界有数の山岳リゾートへ向けた受入環境整備、観光人材育成、世界的プロモーションなど

個別施策	取り組む課題
“観光インフラ”の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地とひらふ地区を結ぶ交通アクセスの向上</li> <li>○ひらふ地区の交通課題の解決(ひらふ第一駐車場の再整備を含む)</li> <li>○倶知安町の自然環境・景観の保全</li> <li>○受入環境の整備(観光施設整備、観光案内所、プロモーションなど)</li> <li>○人材育成(観光ガイド、世界水準の観光人材など)</li> <li>○ODMO組織の強化・支援</li> </ul>

解決する課題: 新幹線開通後に向け、新幹線駅があるメリットを最大限に活かすまちづくり

個別施策	取り組む課題
新幹線を意識したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西いぶりなど広域観光のハブ施設となる交通ターミナルの必要性</li> <li>○新幹線駅内の観光施設の整備</li> <li>○ひらふ地区のゲイトウェイとなる駅周辺の交流空間づくり</li> </ul>

# 個別施策を展開するための事業概要

個別施策の展開は、各事業計画に基づきながら実施することで、倶知安町を訪れる国内外の観光客の満足度を向上させます。仮に、これらの施策を実施した場合、年間に要する事業費は約3億5千万円から4億円と推計します。

※具体的な事業については、毎年度の予算編成において確定します。

単位：千円

施 策	個 別 施 策	事 業 の 概 要	年 間 事 業 費
リゾート地としての質の向上  リゾートエリア・ニセコとして取り組み、リゾート地（エリア）としての質を向上させ、観光客の満足度を上げる	域内交通網の再整備	リフト会社・バス事業社・ニセコユナイテッドがバラバラに実施している域内交通の再構築を行い、国内外からの観光客が、目的に合わせて自由に好きな場所へエリア内を移動できるように域内交通網を再構築する。 また、深刻な運転手不足を解消するため、羊蹄山麓の町村と連携して、バス、タクシーの運転資格の取得支援を行うほか、ICカード利用によって観光客の利便性を向上させるため読み取り機材の車載促進を支援する。	150,000
	ニセコ・羊蹄山の環境保全	ニセコのパウダースノーと羊蹄山の眺望があつてこそ、ニセコエリアがリゾート地として成立する。観光資源であるニセコ・羊蹄山の環境を恒久的に保全する取り組みとバックカントリーでのパウダースノーを満喫することを可能にしている『ニセコルール』を恒久的に維持継続するための体制強化、人材育成の支援を行う。 また、安全な山岳リゾートには欠かせないスキーパトロールや山岳ガイドの人材育成の支援を行う。	30,000
	安全・安心なリゾートの形成	安全・安心こそがリゾート地の基本であることから、国内外からの観光客が不快な思いをせずに余暇を楽しむことができるリゾート環境を作るため、防犯灯・防犯カメラの設置、臨時交番の設置のほか、もしもの時に備えた防災・防火対策を実施する。	30,000

# 個別施策を展開するための事業概要

単位：千円

施 策	個別施策	事 業 の 概 要	年 間 事 業 費
リゾート地としての魅力の向上	“観光インフラの整備”	<ul style="list-style-type: none"> <li>○域内交通網の再整備を図るうえで、長年の課題となっている市街地とひらふ地区を結ぶ交通アクセスについても向上を図り、観光客の利便性を高める。また、ひらふ第一駐車場の再整備を契機にひらふ地区が抱える交通課題を合わせて解決する取り組みを実施する。</li> <li>○観光客を落胆させないように、倶知安町全体がリゾート地としてふさわしい自然環境と景観を保持するため、恒久的に保全する取り組みを行う。</li> <li>○全国的に深刻な人手不足のなか、観光施設だけではなく観光業を担う人材や観光プロモーションについても“観光インフラ”と捉え、観光ガイドや通訳、世界に通じるリゾート地に必要な世界水準の資格を持つ観光人材の育成支援を図る。また、国内外からの観光客の受入環境を整備するため、観光施設の整備やバリアフリー化などの改修、いつでも観光客が快適に施設を利用できるための維持・運営を実施するほか、世界各地のリゾート地を競争相手として意識したプロモーション活動を展開する。</li> <li>○本町の観光プロモーションやホスピタリティ、サイクルイベントの開催など観光活動の中核を担うDMO組織は、その事業・活動が財源や職員数に影響を受けやすい。しかしながら、町内の観光マンパワーが不足している状況では、DMO組織の果たす役割は大きく、本町が世界有数の山岳リゾートを目指して発展し続けるために、官民連携の観光施策は必要不可欠であることから、DMO組織の強化を図る支援を行う。</li> </ul>	100,000
リゾートタウン・倶知安としての魅力を向上させ、観光客の満足度を上げる	新幹線を意識したまちづくり	2030年北海道新幹線・倶知安駅開通後、後志管内はもとより洞爺湖や室蘭などの西胆振を含めた広域観光の拠点として、2次交通のハブとなる交通ターミナル機能の設置やニセコエリアのゲイトウェイとして、新幹線の乗客が素通りせずに新幹線を下車して訪れたいくなるような駅周辺の交流空間づくりに取り組む。	40,000

## 個別施策を展開するための事業概要（導入・運営事業）

単位：千円

施 策	事 業 の 概 要	年 間 事 業 費
宿泊税の導入・運営事業	宿泊税の特別徴収義務者に対して徴収奨励金を交付するほか、帳票・納付書など徴税費用に充てる。	30,000

## 5 俱知安町の宿泊税について

# 倶知安町の宿泊税について

## ●宿泊税の目的

倶知安町の宿泊税は、倶知安町が世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に充当します。

## ●宿泊税の概要

宿泊税を納める方	倶知安町内のホテル、旅館、民宿、ペンション、簡易宿所及び住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅(いわゆる民泊)に宿泊する方	
税率	1人1泊、1棟1泊、1部屋1泊の宿泊料金の2% ※各宿泊施設の宿泊料金の算定方法によって選択します	
	宿泊料金に含まれるもの	・素泊まりの料金 ・素泊まりの料金に係るサービス料
	宿泊料金に含まれないもの	・消費税等に相当する金額 (消費税、地方消費税、入湯税などの租税一般) ・宿泊以外のサービスに相当する料金 (食事、会議室の利用、電話利用などに係る料金)
	宿泊料金から食事代を明確に分離できない場合の食事代の計算方法	・1泊につき1回分の食事が提供されるとき 支払金額の10% ・1泊につき2回分の食事が提供されるとき 支払金額の20% ・1泊につき3回分の食事が提供されるとき 支払金額の30%
免税される方	①幼稚園、小学校、中学校、高校の修学旅行や研修旅行に参加する幼児、児童、生徒及び教員 ②倶知安町で職場体験又はインターンシップのために宿泊料金を支払って宿泊する中学生、高校生、専門学生及び大学生 ※①②ともに学校からの届出が必要になります	
納入方法	特別徴収 ※宿泊施設の経営者が、宿泊者から税金を預かり、1ヶ月分をまとめて翌月末日までに倶知安町に申告して納めます	

# 倶知安町の宿泊税について

## ●なぜ定率にしたのか？

宿泊税の検討を始めた当初から、宿泊事業者の方から「定率」を望む声がありましたが、当時は、北海道でも「観光税」の検討がされていたことから、北海道と倶知安町の両方で課税する場合、その課税方法が異なると特別徴収義務者である宿泊事業者が徴収時に混乱をきたすため、北海道が考えていた「定額制」に揃える必要がありました。また、全国の先進地事例でも「定率制」が導入された実績もなく、消費税との兼ね合いからも定率制の導入は疑問視されていました。

しかし、本町の地域特性として、コンドミニアムの部屋貸しや戸建ての1棟貸しを行う宿泊施設も多く、そのような宿泊施設では、宿泊人数によって一人当たりの宿泊料金が異なってくることから、宿泊人数に応じた一人当たりの宿泊料金を算出しなければならず、特別徴収義務者の徴収手続きを簡素化するためにも、定率制の導入は好ましいことでありました。

その後、北海道の「観光税」の検討が減速し、北海道と課税方法を揃える必要がなくなったことから、①もともと宿泊事業者の方から定率での要望があった、②税の三原則のひとつである「簡素」と倶知安町の地域特性に配慮した、③倶知安町法定外税に係る有識者会議においても定率制での導入に同意を得た、これらを総合的に判断して定率制の導入を決定しました。

## ●なぜ税率を2%にしたのか？

法定外税目の税率は、課税自主権に基づき、納税者にとって過重な負担にならない額で、各自治体がそれぞれの地域の実情や納税者の担税力に応じて、各自治体が独自に設定するものと解しています。

本町が宿泊税を財源として取り組む5つの個別施策を実施する場合、概算で3億から4億円の事業費が必要になると推計し、その事業費に必要な財源確保として2%の税率で計算した宿泊税が必要になること、また、その場合、諸外国の宿泊税は1%から始まり、事業費に応じて経年で税率を順次引き上げていくことが通例となっていますが、本町をはじめとして国内では、税率の引き上げには抵抗感があり、短期間で引き上げにならないように2%に設定しました。

# 倶知安町の宿泊税について

## ●課税免除の考え方について

倶知安町の宿泊税条例では、学校教育法のなかで大学を除いた学校の修学旅行や研修旅行などの学校行事での宿泊と同じ学校教育法のなかの中学生以上の生徒、学生、専門学生が町内での職場体験やインターンシップで宿泊する場合の宿泊税について課税免除とします。

倶知安町での修学旅行や学校行事というのは、本町の自然や文化、そして自然のなかでの体験活動を通じて、北海道をはじめ日本全国の学生に学びや体験の場を提供する教育活動の一環であり、教育活動の一環というものには公益性があるのではないかと、というところに着目して課税免除としました。

さらに、修学旅行の思い出は、大人になっても忘れられないものであり、それがやがてリピーターとなって再び倶知安町を訪れるきっかけに繋がるものと考えています。また、職場体験、インターンシップに係る課税免除については、全国的に観光人材が不足し、国では観光人材確保のため外国人労働力の拡大を検討しているなか、本町で優秀な観光人材を少しでも多く確保し、ホスピタリティの充実を図るためのものです。

現在、北海道・後志総合振興局において「しりべし留学」を実施し、本町に道内外から夏・冬の2回、それぞれ約20人の大学生がインターンシップに訪れています。このインターンシップによって、優秀な人材確保はもとより、本町の観光関連企業を就職先として選んでもらうと、本町の定住人口が増えることも期待されることから、北海道の取り組みと連携するうえでも、本町の地域性を活かすものと考えています。

なお、課税免除を受けるためには、修学旅行等、インターンシップ等のいずれも学校の届出が必要になります。

## ●合宿やスポーツ大会を免税にしない理由

倶知安町の宿泊税における課税免除は、学校教育法に規定する大学生を除く学校が主催する修学旅行や研修旅行、職場体験やインターンシップでの宿泊としています。

中学、高校、大学の部活動は学校外活動であり、また、「合宿」と付くものは、学校の部活動以外にもたくさんあり、それらは「合宿」であることの証明が難しく、例えば、外国人の大学生に「スキー合宿」や「リゾート視察研修」といわれれば、それを否定することが難しくなります。

スポーツ大会についても、選手や競技役員のほかには協賛スポンサーや競技用具メーカーのスタッフなど、どこまでが大会関係者か特定することが容易ではありません。

有識者会議でも、宿泊税の免税のルールについては、「グレーな部分を作らないように」との意見があったことから、明確なルールとするため、学校が証明できることを前提にしています。

# 倶知安町の宿泊税制度についてのパブリックコメント結果

## ●意見募集の結果について

募 集 期 間	平成30年8月1日(水)から平成30年8月14日(火)まで
募 集 方 法	町広報紙への折り込み及び町ホームページで募集
資 料 公 開 場 所	町ホームページ及び倶知安町総合政策課総合政策係
意 見 提 出 者 数	10名
意 見 項 目 数	10件(賛成7件、要望1件、反対1件、その他1件)

# 倶知安町における宿泊税の税収シミュレーション

倶知安町の宿泊税額について、平成29年度の宿泊延数をもとに試算を行った。各宿泊価格帯の宿泊割合については、2017-2018冬季シーズンの宿泊料金調査結果及び観光予報プラットフォームの価格帯割合を用いて試算した。

## ○ 平成29年度宿泊延数

国内観光客	839,300 人
国外観光客	433,700 人
計	1,273,000 人

## ● 仮定税率

10,000円未満	2%
10,000円以上 20,000円未満	2%
20,000円以上 30,000円未満	2%
30,000円以上	2%

## ● 算定基礎宿泊料金

⇒	7,450 円
⇒	15,000 円
⇒	25,000 円
⇒	30,000 円

## ■ 宿泊延数と宿泊料金調査の結果をベースとした試算結果

宿泊税	380,894,078 円
-----	---------------

## ■ 宿泊延数と観光予報プラットフォームの価格帯割合をベースとした試算結果

宿泊税	461,714,672 円
-----	---------------

倶知安町における宿泊税の税収シミュレーション 3億8千万円 ~ 4億6千万円